

ほかにもこんな手口があります!

特殊詐欺から身を守る

巧妙な手口で金銭をだまし取る等の凶悪な特殊詐欺事件が多発しています。被害を防ぎ、自身や家族の生命・身体を守るために、特殊詐欺の手口を知り、防犯対策に取り組みましょう。

問合せ 生活安全課生活安全係
☎(3802)4652

預貯金詐欺

親族・銀行職員等を装い、「あなたの口座が犯罪に利用されている」等と言って、キャッシュカード・クレジットカード・預貯金通帳等をだまし取る手口です。

SNS型投資詐欺

主にSNS等の非対面ツールで嘘の情報を流すことで、投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る手口です。

オレオレ詐欺

親族・弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に、金銭等をだまし取る手口です。

トクリュウとは

匿名・流動型犯罪グループの略称で、SNSや求人サイト等でメンバーを募集し、面識のない者同士で詐欺等の犯罪を計画・実行しています。

一度関わってしまうと自分の意志で抜け出すことは困難で、強盗殺人等の取り返しのつかない事態に巻き込まれる可能性があります。

「脅されている」、「怖くて断れない」等の不安を抱えている方、または周りで不審な様子を見かけた方は、一人で悩まずに、今すぐ警察や区に相談してください。

補助金額は購入設置費用の1/2

住まいの防犯対策補助を行っています

区では、さまざまな犯罪を未然に防ぐために、住まいの防犯対策品の費用を一部補助しています。
令和8年度から、対象店舗を、インターネット販売を含む

区外の販売店舗まで拡大しましたので、ぜひご活用ください。
必要書類や補助条件等の詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



防犯対策品

補助上限額 1万5000円

防犯フィルム

窓ガラスを割られにくくするフィルムを補助します。
※ガラス発散防止や目隠しフィルムは対象外

センサーカメラ

動きを検知したときに録画するカメラを補助します。
※撮影可能範囲は、敷地内に限ります

補助錠

すでに鍵が設置してある玄関や窓等に、追加で設置する鍵を補助します。

※これらは一部の例です。対象となる品については、お問い合わせください

防犯カメラ

常時録画する防犯カメラを補助します。
※撮影可能範囲は、敷地内に限ります

補助上限額

- ▶個人宅.....3万円
- ▶共同住宅(5戸以下).....3万円
- ▶共同住宅(6戸以上).....15万円

録画機能付きドアホン

補助上限額 1万7000円

カメラがついている玄関チャイムで、録画機能があるものを補助します。

自動通話録音機能付き電話機

補助上限額 5000円

かかってきた電話に警告メッセージを流し、通話を自動録音する電話機を補助します。

注意事項

- 防犯対策品中の各項目は、複数を合算して申請できません
- 申請内容や状況によっては、補助が受けられない場合があります
- 防犯対策品、録画機能付ドアホン、自動通話録音機能付き電話機、防犯カメラは併用して申請できません

締切り

令和9年2月28日(日)消印有効
※持参の場合は、令和9年2月26日(金)まで

申請問合せ

持参・郵送で、〒116-0002荒川区荒川2-25-3荒川区役所分庁舎2階生活安全課生活安全係
☎(3802)4652
※(土)・(日)・(祝)を除く、午前8時30分~午後5時

いつ活ご存じですか?

区では買い物・散歩・ランニング等のついでに声かけや見守り活動を行う等、誰もが気軽に参加できる防犯活動「いつ活」を推進しています。特殊詐欺や住宅強盗等の犯罪を抑止し、地域の安全を守るためには、一人ひとりの協力が必要です。みんなで「いつ活」の輪を広げていきましょう。

いつ活サポーター募集

活動時に身につける、いつ活のロゴマーク(右図)が入った啓発グッズを配布しています。サポーターと一緒に活動しませんか?

応募方法 右の二次元コードから



政治家の寄附は禁止されています

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎内線3411

政治家が、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、公職選挙法で禁止されています。特に夏季は地域行事が多くなるため、十分ご注意ください。

禁止されている主な寄附

- ▶お中元・お歳暮
- ▶地域の催し物や祭りへの寄附や差し入れ
- ▶運動会やスポーツ大会への差し入れ
- ▶本人が出席しない結婚祝い・香典
- ▶葬式の花輪・供花

時候のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等を含む)を出すことが禁止されています。

政治家への案内状には会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、必ず会費を明示してください。

有権者もご注意を

有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。



◀ 明るい選挙のイメージキャラクター「いっくん」